



平成31年3月26日

各位

会社名 株式会社倉元製作所
代表者名 代表取締役社長 鈴木 聡
(JASDAQ コード番号: 5216)
問い合わせ先 取締役経営管理部長 関根 紀幸
TEL 0228 - 32 - 5111

連結子会社の異動（株式譲渡）及び債権譲渡に関するお知らせ

当社は、当社の連結子会社である株式会社倉元マシナリー（以下「KMC」）の発行済普通株式全ての株式会社シンメイ（以下「シンメイ」）への譲渡及びKMCへの貸付債権のシンメイへの譲渡について、本日開催の取締役会にて決議し、シンメイとの間で譲渡契約を締結致しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式及び貸付債権譲渡の理由

当社グループは、「モノづくりを基軸とした企業価値創造」を経営の基本方針としており、「Absolute-Value」のコーポレート・ステートメントを掲げ、常に挑戦し進化を続け、新たな製品開発と独創のテクノロジーで、他に代わるものがない、当社にしか創れない価値をお客様に提供することで、地球とその社会において価値ある存在であり続けることを目指しております。当社はガラス基板加工事業を主力事業とし、FPD向けガラス基板加工のコストダウンと生産性向上による価格競争力の一層の強化を図るとともに、ガラスメーカーやエンドユーザーとの連携強化による受注・売上の拡大、保有技術を応用展開できる新規事業分野の開拓に注力しております。

KMCは、当社の子会社として設立後、当社がガラス基板加工事業において拡販をしていく中で、当社がガラス基板を加工する製造装置を製作し、当社向けに販売することでシナジー効果を最大限に発揮して参りました。しかしながら、昨今のガラス基板加工事業の市場が縮小する環境下では、KMCへの当社からの発注は激減し、新たな市場開拓がKMCの経営課題となっております。

この様な中で、当社は、東北地域において事業拡大を目指すシンメイと交渉を行い、慎重に検討した結果、シンメイへ株式譲渡及び貸付債権譲渡をすることがKMCの更なる成長と企業価値向上につながると判断し、本件株式譲渡及び貸付債権譲渡に関する契約を締結致しました。

一方、当社においては、本件株式譲渡及び貸付債権譲渡により財務体質の改善をし、

新たな事業領域の開拓を進めることが可能となり、中長期的な企業価値の向上を実現して参ります。

2. 異動する子会社（KMC）の概要

(1) 名称	株式会社倉元マシナリー			
(2) 所在地	宮城県名取市愛島台1丁目4番地の9			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 菅山 勝美			
(4) 事業内容	産業用自動化・省力化機械の設計・製造・販売			
(5) 資本金	22,000,000円			
(6) 設立年月日	平成10年10月1日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社倉元製作所 73.5%、菅山勝美 26.5%			
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、本日現在、KMCの発行済株式の73.5%を所有しております。		
	人的関係	当社の取締役2名及び従業員1名がKMCの取締役を兼務しているほか、当社の監査役1名がKMCの監査役を兼務しております。		
	取引関係	当社は、KMCからガラス基板加工装置等の仕入れを行っております。		
	関連当事者への該当状況	当社は、KMCを連結子会社としており、関連当事者に該当します。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	平成28年12月期	平成29年12月期	平成30年12月期
純資産		△107百万円	△104百万円	△110百万円
総資産		405百万円	419百万円	407百万円
1株当り純資産		△407,556円	△396,471円	△417,623円
売上高		213百万円	183百万円	211百万円
営業利益		4百万円	1百万円	△6百万円
経常利益		15百万円	3百万円	△5百万円
当期純利益		14百万円	2百万円	△5百万円
1株当り当期純利益		56,046円	10,970円	△20,907円
1株当り配当金		—	—	—

3. 株式譲渡の相手先の概要（平成31年3月26日現在）

(1) 名称	株式会社シンメイ
(2) 所在地	愛知県豊田市衣ヶ原3丁目20番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 元治

(4) 事業内容	有価証券の保有および管理	
(5) 資本金	98,100,000円	
(6) 設立年月日	平成22年7月1日	
(7) 純資産	189百万円（平成30年1月期）	
(8) 総資産	202百万円（平成30年1月期）	
(9) 大株主及び持株比率	シンメイ従業員持株会 71.6%	
(10) 当事会社間の関係	資本関係	当社と当該会社との間に、記載すべき関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社との間に、特筆すべき関係はありません。
	人的関係	
	取引関係	
	関連当事者への該当状況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び異動前後の所有株式の状況と譲渡貸付債権の状況

(1) 異動前の所有株式数	194株（議決権の数：194個）（議決権所有割合：73.5%）
(2) 譲渡株式数	194株（議決権の数：194個）
(3) 譲渡価額	194円
(4) 異動後の所有株式数	0株（議決権の数：0個）（議決権所有割合：0.0%）
(5) 譲渡貸付債権の帳簿価格	411,700,000円
(6) 譲渡貸付債権の譲渡価額	400,000,000円

※譲渡価額は、アドバイザー費用を差し引く前の金額です。アドバイザー費用の金額は、30百万円を目途として相手先と交渉中です。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	平成31年3月26日
(2) 契約締結日	平成31年3月26日
(3) 株式譲渡・貸付債権譲渡実行日	平成31年3月28日（予定）

6. 今後の見通し

本件株式譲渡・貸付債権譲渡の実行により、平成31年12月期第1四半期会計期間及び通期の個別財務諸表に与える影響額については現在精査中であり、判明次第速やかに開示致します。

以上